

2015年度

東北圏社会経済白書

— 概要版 —



東北活性研とは

公益財団法人東北活性化研究センター（東北活性研）は、2010年6月に財団法人東北開発研究センターと財団法人東北産業活性化センターが合併して誕生し、公益法人制度改革に伴い2012年4月に公益財団法人に移行しました。前身の財団の発祥から半世紀以上にわたり、東北圏（東北6県および新潟県）の地域振興（地域・産業活性化）に取り組んでまいりました。

東北活性研は、発足に当たり活動理念を「知をつなぎ、地を活かす～連携力で地域社会と産業を活性化する～」と決めました。今後も東北圏の皆様との連携を大切にして、実践に役立つシンクタンクとして活動してまいります。

東北圏社会経済白書について

2011年3月の東日本大震災から5年が経過いたしました。千年に一度とも言われる大災害の痕跡はまだ大きく残っておりますが、復興に向けた取り組みも着実に形となって見えてくるようになってきました。2015年度をもって集中復興期間が終了し、2016年度から復興・創生期間が始まるなど、東北は復興から新たな道へと歩み始めています。

このような時期において、東北活性研は活性化活動の前提として、改めて東北圏（7県）の社会経済の現状を定量的かつ定期的に把握することが必要であると考えたとともに、毎年大きなテーマを決めて、現状分析と今後の方向性を考察することも有益であろうと考えました。そのため、2013年度から毎年「東北圏社会経済白書」を発行いたしております。これまで深く掘り下げるテーマとして2013年度は「東北の製造業」を、2014年度は「東北の一次産業」を取り上げました。2015年度は地方創生の流れの中において、もっとも注目されているトピックの一つである「若者の移住・定住促進」について取り上げました。

本白書が自治体等の政策立案者、大学等の研究機関、経済団体、ならびに社会経済の活性化に取り組む諸組織の参考に供し、真の復興、新しい東北圏の形成へと少しでも寄与することが出来れば幸いです。

作成体制

今後10～20年間の東北を実際に牽引しうる有識者の方に制作に携わっていただくため、5名の委員からなるアドバイザー会議を組織しました（下表参照）。委員の方々には8・10・1月と3回の会議を通して様々な角度から貴重な意見を頂戴し、白書の内容に反映させてまいりました。

アドバイザー会議委員（50音順・敬称略）

| 氏名 | 所属 |
|-------|----------------------------------------|
| 折橋 伸哉 | 東北学院大学経営学部 教授 |
| 木下 幸雄 | 岩手大学農学部農学生命課程 准教授 |
| 西井 英正 | 弘進ゴム株式会社 取締役社長 |
| 福島 路 | 東北大学大学院経済学研究科・経済学部 教授 |
| 吉田 浩 | 東北大学大学院経済学研究科 高齢经济社会研究センター センター長・教授 |

（事務局）公益財団法人東北活性化研究センター・株式会社日本経済研究所

構成

「東北圏社会経済白書」は3部から構成されております。第Ⅰ部は「東北圏における社会経済の現状と今年の変化」。社会経済に関する指標を用いて全国との比較・経年変化を概観し、東北圏の現状・特徴を明らかにしております。第Ⅱ部は毎年特定の分野（テーマ）を選定して考察を行うパートで、今年は「若者の移住・定住促進」を取り上げました。そして第Ⅲ部では東北圏の社会・経済の現状を示す各種統計を掲載しております。

各部の大まかな内容は以下のとおりです。

| パート | 主な内容 |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 第Ⅰ部 東北圏における社会経済の現状と今年の変化 | ・東北圏の社会経済の現状 ・2014～2015年の東北圏 ・震災後5年を経た東北の姿 |
| 第Ⅱ部 若者の移住・定住促進 | ・若者の移住の状況 ・地方自治体の取組み ・今後の方向性 |
| 第Ⅲ部 資料編 | ・以下の10分野からデータを掲載 人口、県民経済計算、産業、消費・地価、交通・物流、観光・国際交流、労働、エネルギー、文化・教育・生活、金融・財政 |

「東北圏」について

2015年8月14日に新たな国土形成計画（全国計画）の閣議決定が行われました。この計画は2014年7月に策定した「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえ、急激な人口減少や巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、2015年から概ね10年間の国土づくりの方向性を定めるものです。

今後ブロック単位において国と都道府県等が適切に役割分担しながら、相互に連携・協力して「広域地方計画」が策定されることとなりますが、その「広域地方計画」の中で、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県は「東北圏」として一体とした区域として取扱われております。

「東北圏社会経済白書」では、この「東北圏」の取扱いにならっております。



(資料) 国土交通省東北地方整備局

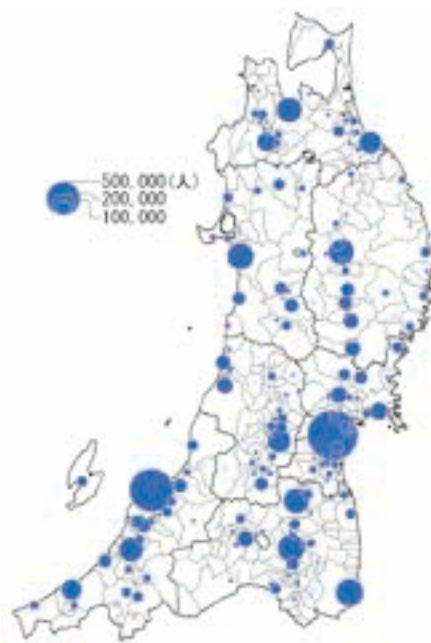
第 I 部 — 東北圏における社会経済の現状と今年の変化

第 1 章「東北圏の社会経済の現状」では、環境、人口構造、産業構造、主要産業の動向、文化・教育の 5 つのセクションに分け、東北圏の現状を概観している。

●東北圏の人口分布

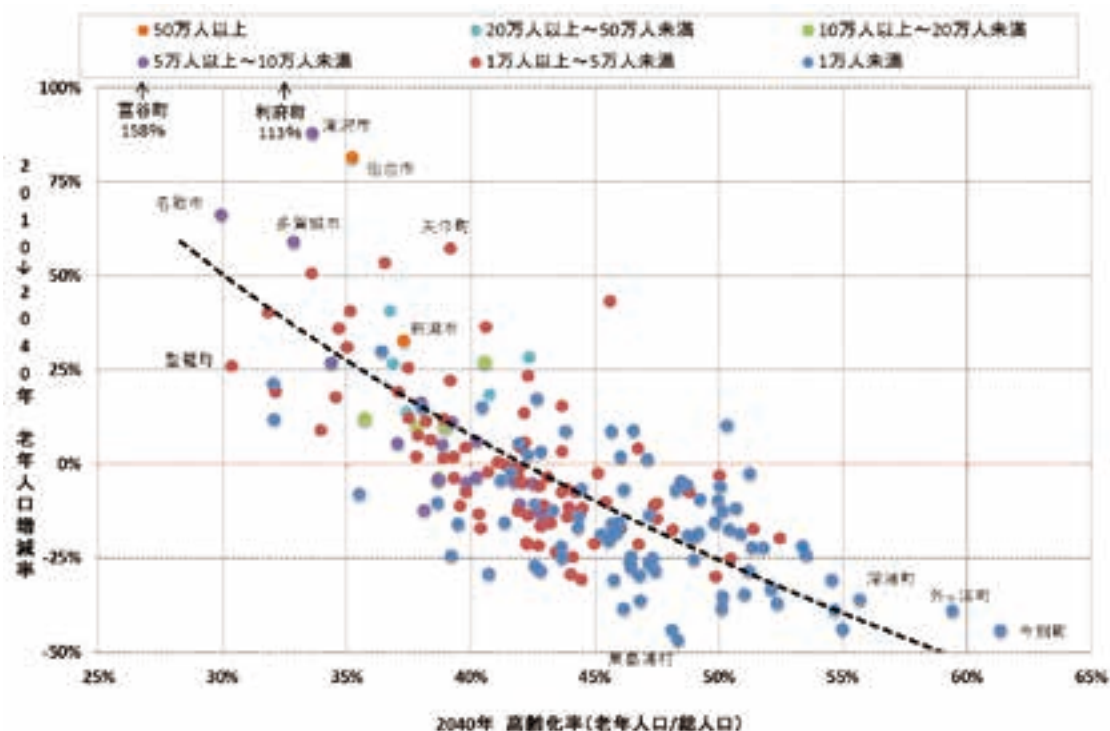
東北圏には仙台・新潟の 2 政令指定都市と青森・盛岡・秋田・郡山・いわきの 5 中核市があり、これらの都市への人口の集中がみられる。また、沿岸・河川沿いの平野部には人口 10 万人前後の小規模な都市が分散して位置している。

その他、山間部や沿岸部の大部分の地域は人口規模が小さく、下に示すように高齢化の進行が顕著となっている。



●高齢化の進展

東北圏全体で高齢化が進むなか、圏内での高齢化の進展には地域差がある。今後、人口規模の小さい自治体については、高齢化率の上昇はわずかに留まる。一方、比較的人口規模が大きい自治体では、現在の高齢化率は低いものの、高齢者の数そのものは大幅に増加することから、高齢化率の上昇幅は大きくなることが予想される。したがって、東北圏内でも今後の高齢化には、地域によって異なる対応が求められることとなる。



【上図】 東北県内市町村の人口分布（2015年）（資料）総務省統計局「国勢調査」

【下図】 東北圏内市町村の高齢化の進行度

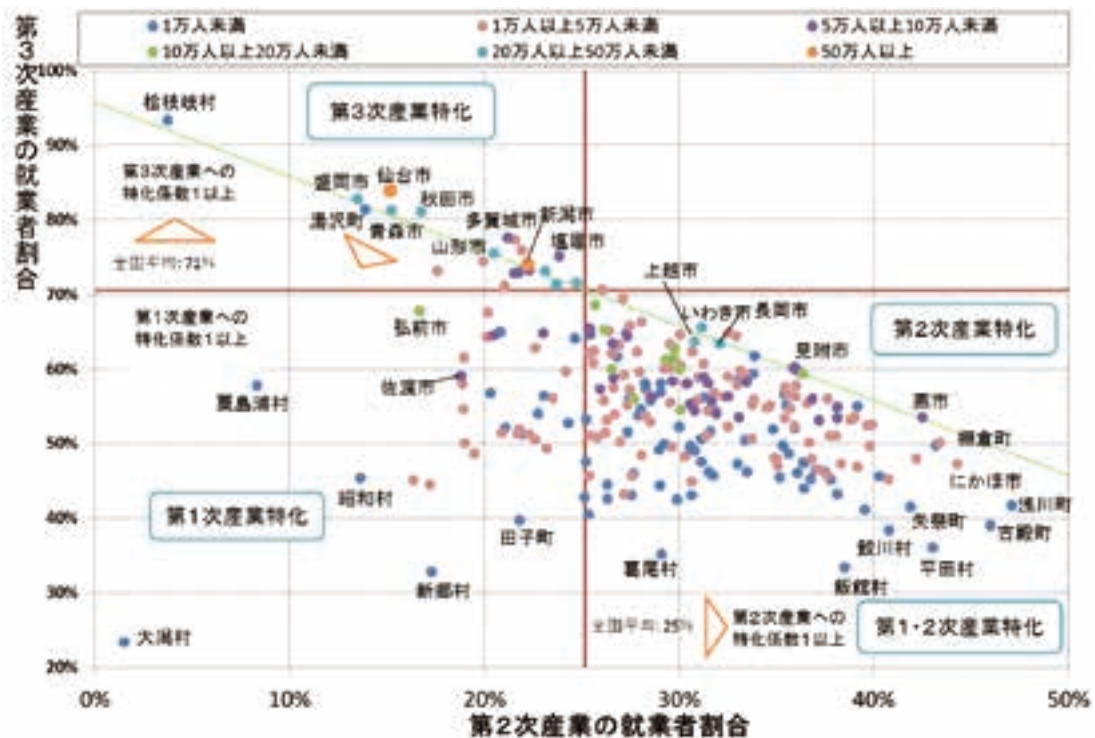
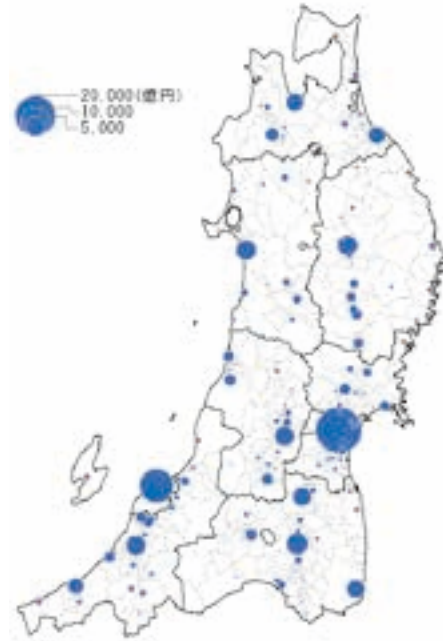
（資料）総務省統計局「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成25年3月推計）

●東北圏内市町村の産業構造

東北圏内市町村の経済規模を、各市町村に立地する民営事業所が生み出す付加価値額からみると、仙台・新潟等の都市部が目立つとともに、製造業の集積が進む新潟県中越・上越地域や岩手県北上川流域が存在感を持っている。

また、市町村別に第一次～第三次産業の特化係数（就業者）をみると、東北圏全体では第一次産業と第二次産業へ特化した市町村が多いといえる。

第三次産業へ特化している市町村は少なく、主に県庁所在地のような商業・サービスの中心地や観光が主要産業である地域となっている。



【上図】東北圏内市町村の付加価値額（2014年）（資料）総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

【下図】東北圏内市町村の産業特性（2010年）（資料）総務省統計局「国勢調査」により日本経済研究所作成

第2章「2014～2015年の東北圏」では、この1年における変化を、人口、経済、投資、雇用、消費活動の5つのセクションに分けてグラフを基に説明している。

●景気の現状判断

内閣府の景気ウォッチャー調査によれば全国・東北ともに2014年は4月の消費税増税前の駆け込み需要の反動があり、景気判断は悪化した。一方、消費税率引き上げに備えた経済対策と税制措置による設備投資や雇用環境の改善により、2015年前半の景気判断は全国的に回復傾向にあった。その後、中国経済の減速をきっかけとした株価下落により、設備投資や個人消費の足踏みがみられ、2015年後半は弱含んでいる。



一方、地域経済動向では、2015年後半、東北圏の景気は概ね回復傾向にあるものの、個人消費を中心に一部弱さもみられると判断されている。

| | 2014年 | | | | 2015年 | | | |
|----------|------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| | 2月 | 5月 | 8月 | 11月 | 2月 | 5月 | 8月 | 11月 |
| 全体景況 | 回復している。 | 回復基調が続いているが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる。 | 回復基調が続いており、消費に伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。 | 緩やかな回復基調が続いているが、このところ一部に弱さがみられる。 | 緩やかな回復基調が続いているが、このところ一部に弱さがみられる。 | 緩やかな回復基調が続いているが、一部に弱さがみられる。 | 緩やかな回復基調が続いているが、一部に弱さがみられる。 | 弱さがみられる。緩やかな回復基調が続いている。 |
| 生産及び企業動向 | 増加している。 | 消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、このところ弱含んでいる。 | 消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、このところ弱含んでいる。 | このところ弱含んでいる。 | おおむね横ばいとなっている。 | 持ち直しの動きがみられる。 | おおむね横ばいとなっている。 | 弱含んでいる。 |
| 個人消費 | 増加している。 | 消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きとなっている。 | 消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあるものの、持ち直しの動きがみられる。 | 持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みがみられる。 | 持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みがみられる。 | 持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みがみられる。 | 持ち直しの動きが続いているものの、足踏みがみられる。 | 持ち直しの動きが続いているものの、足踏みがみられる。 |
| 雇用情勢 | 着実に改善している。 | 着実に改善している。 | 着実に改善している。 | 改善している。 | 着実に改善している。 | 着実に改善している。 | 着実に改善している。 | 着実に改善している。 |

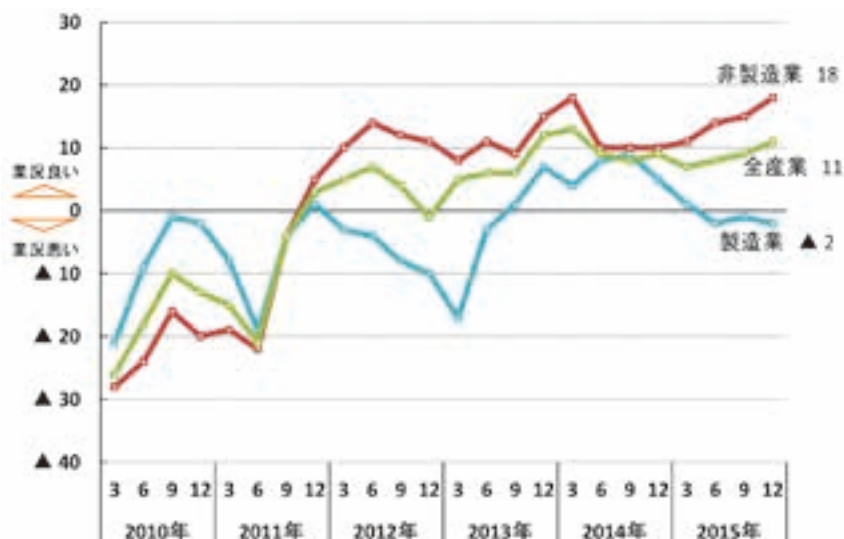
【上図】景気の現状判断D I（家計動向関連+企業動向関連+雇用関連）の推移

（資料）内閣府「景気ウォッチャー調査」

【下表】東北圏についての景気判断（資料）内閣府「地域経済動向」

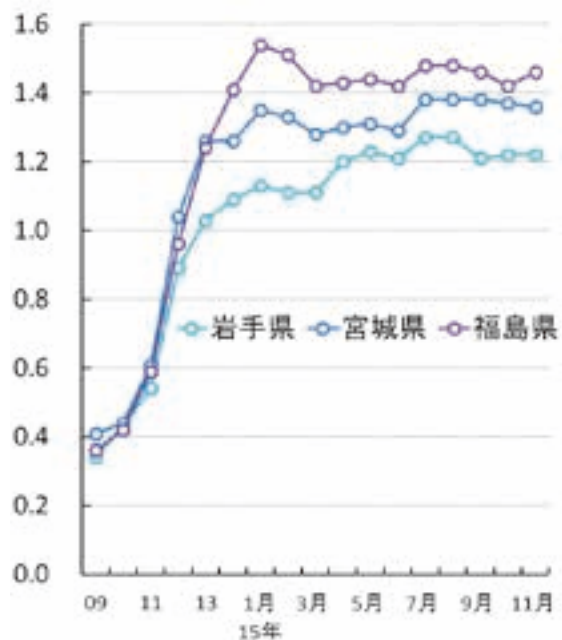
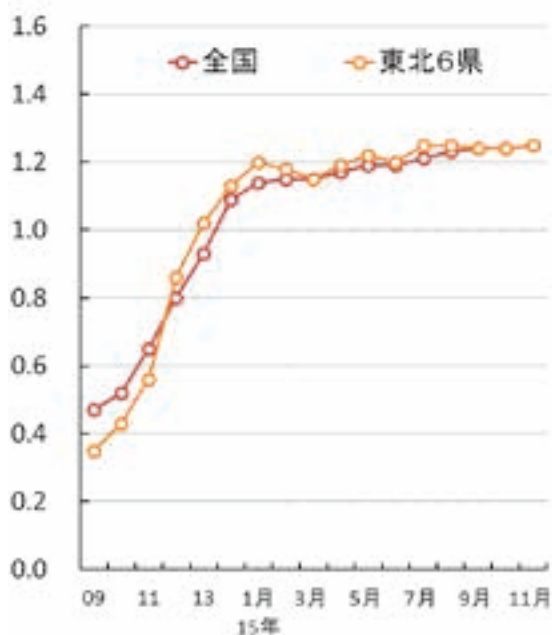
●企業の景況感

企業の2014～2015年における景況感については、非製造業は、復興需要を背景に、建設・不動産にけん引され、非常に高い水準で推移している。一方、製造業の景気判断は、2014年から2015年初めは良好であったが、2015年中盤から悪化に転じている。



●有効求人倍率

有効求人倍率は2008年の世界金融危機後回復傾向にあり、東日本大震災後も上昇が続いている。全国・東北とも1以上で、人手不足の状況にある。特に宮城・福島両県は、東北6県でも高い状況にある。



【上図】業況判断DIの推移（東北6県）（資料）日本銀行「全国企業短期経済調査」

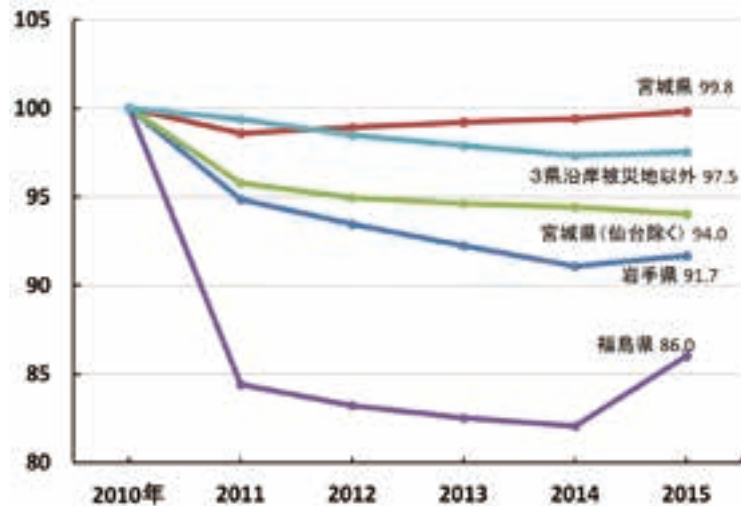
【下図】有効求人倍率の推移（資料）厚生労働省「職業安定業務統計」

第3章「震災後5年を経た東北の姿」では、被災地における人口・産業・復興の取組みという3点について説明している。

●人口の推移

全国で人口減少社会を迎えるなか、被災3県についても人口減少が進んでいる。なかでも沿岸被災地の人口減少率は、岩手県で8.3%、宮城県（仙台除く）で6.0%、福島県で14.0%と各県の人口減少率よりも高い水準となっている。

特に福島県は原子力事故の影響により、被災3県のなかでも沿岸部の人口減少が最も顕著となっている。



●社会動態

被災3県の市町村の人口増減率と社会増減率との関係を見ると、沿岸被災地の中でも人口動向が大きく異なっていることがわかる。

多くの沿岸被災地では人口減少が進み、社会減も深刻な状況にある。特に女川町・山元町・大槌町・南三陸町など市街地が甚大な津波被害に襲われた自治体が顕著である。一方、仙台をはじめとする周辺自治体や福島県浜通り地域においては、仙台市・名取市・利府町で人口増加、いわき市・相馬市・南相馬市などで人口減少ではあるものの社会動態が0%に近い（転出者数と転入者数がほぼ均衡している）自治体がみられる。



また、沿岸被災地以外の地域でも社会動態が均衡している市町村も多く、沿岸部の震災被害の程度や復旧・復興の過程で、沿岸部から転居してくる人が多い状況が推測される。

【上図】被災3県の人口推移（2010年=100）

【下図】被災3縣市町村の人口動態（2010-2015年）

（資料）総務省「国勢調査」（2015年は各県による集計値）各県「推計人口（10月1日現在）」

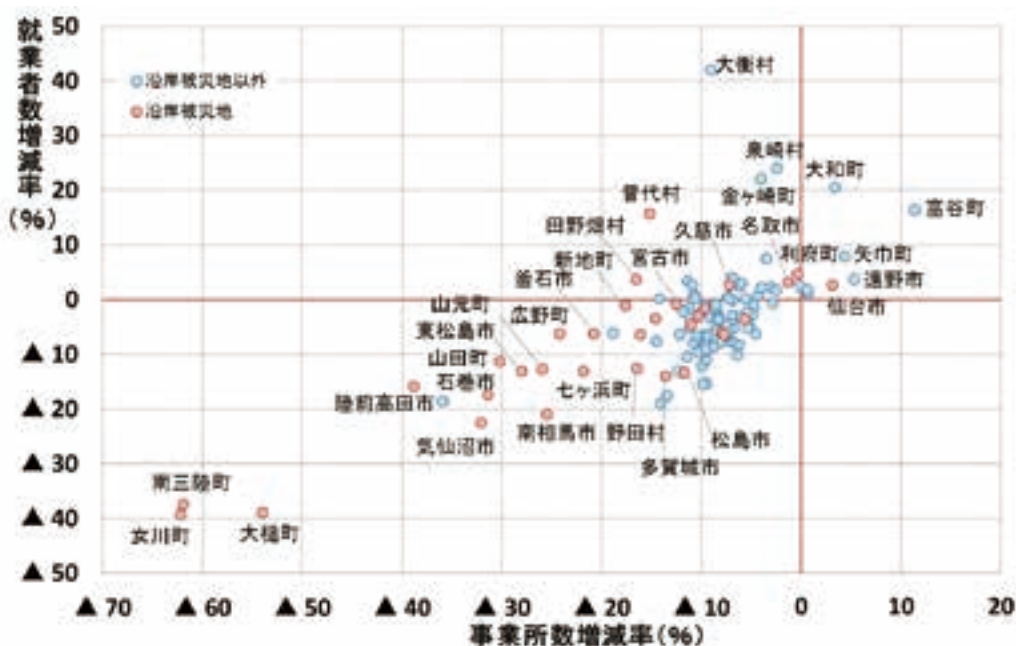
●事業所数・就業者数

2009年と2014年の「経済センサスー基礎調査」を用いて被災3県における事業所数と就業者数の推移をみると、いずれの県においても事業所数・就業者数ともに減少がみられる。特に沿岸被災地では、減少幅が顕著である。

事業所数では、岩手県・宮城県沿岸被災地（宮城県は仙台除く）で約2割の減少がみられる。就業者数では宮城県の仙台市を除く沿岸被災地では就業者数が1割以上減少している。

市町村ごとにみると、人口同様、沿岸被災地の中でもその動向は大きく異なっている。事業所数・就業者数ともに大きく減少しているのは、女川町・南三陸町・大槌町・陸前高田市・気仙沼市・石巻市・南相馬市など、市街地の大部分が津波の被害を受けた自治体となっている。一方、仙台市は事業所数・就業者数ともに増加、利府町・名取市・久慈市・普代村・田野畑村では事業所数は減少しているものの、就業者数は増加している。

| 地域 | 事業所数(事業所) | | | 就業者数(人) | | |
|-------------|-----------|---------|--------|-----------|-----------|--------|
| | 2009 | 2014 | 増減率 | 2009 | 2014 | 増減率 |
| 岩手県 | 67,230 | 62,050 | -7.7% | 605,948 | 595,288 | -1.8% |
| 沿岸被災地 | 15,566 | 12,620 | -18.9% | 110,827 | 104,439 | -5.8% |
| 沿岸以外 | 51,664 | 49,430 | -4.3% | 495,121 | 490,849 | -0.9% |
| 宮城県 | 110,209 | 102,472 | -7.0% | 1,120,793 | 1,100,860 | -1.8% |
| 沿岸被災地 | 80,265 | 74,505 | -7.2% | 850,864 | 834,276 | -2.0% |
| 沿岸被災地(仙台除く) | 31,598 | 24,319 | -23.0% | 269,109 | 236,575 | -12.1% |
| 沿岸以外 | 29,944 | 27,967 | -6.6% | 269,929 | 266,634 | -1.2% |
| 福島県 | 98,713 | 91,206 | -7.6% | 910,688 | 872,963 | -4.1% |
| 沿岸被災地 | 22,108 | 19,990 | -9.6% | 207,961 | 194,852 | -6.3% |
| 沿岸以外 | 76,605 | 71,216 | -7.0% | 702,727 | 678,111 | -3.5% |
| 沿岸被災地計 | 117,939 | 107,115 | -9.2% | 1,169,652 | 1,133,517 | -3.1% |
| 沿岸被災地(仙台除く) | 69,272 | 56,929 | -17.8% | 587,897 | 535,866 | -8.9% |
| 沿岸以外計 | 158,213 | 148,613 | -6.1% | 1,467,777 | 1,435,594 | -2.2% |



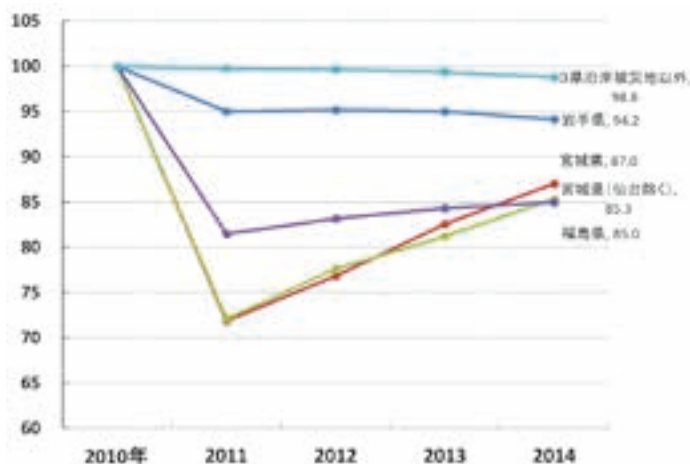
【上表】被災3県の事業所・就業者の状況 【下図】被災3縣市町村の事業所・就業者数の増減
 (資料) 総務省・経済産業省「経済センサスー基礎調査」

● 農業

農業経営体の状況をみると、被災3県すべてにおいて2010年から2015年にかけて沿岸被災地の農業経営体の減少が顕著となっている。特に福島県においては46.7%の減少と、農業経営体はほぼ半減となってしまっている。

農地については、復興庁によると青森・岩手・宮城・茨城・千葉5県での津波被災農地21,480haのうち、2015年10月時点で74.1%にあたる15,920haで営農再開が可能になったとされている。

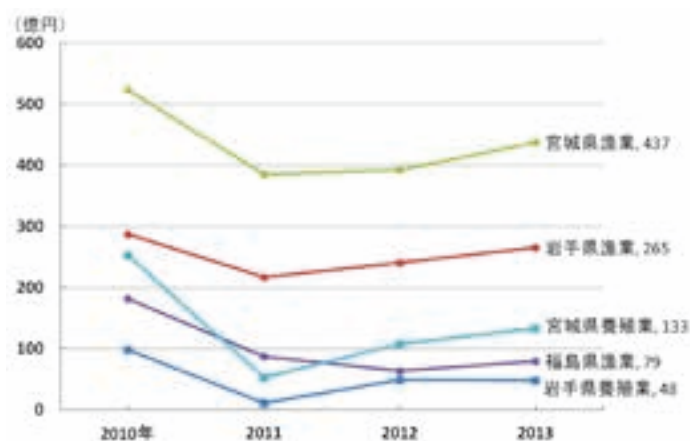
県別に沿岸被災地の耕地面積の推移をみると、沿岸部に平地が少なく、比較的高地に農地が所在している岩手県では耕地面積の減少率は5.8%にとどまっている。一方、沿岸部の平地に農地が所在している宮城県や原子力事故の影響を受けている福島県では、回復傾向にあるとはいえまだ震災前から13~15%減少している状況である。



● 漁業・水産業

被災3県の沿岸部の主要産業のひとつである漁業については、各地で漁港・産地市場などといったインフラの復旧が進んでおり、漁業生産額は回復傾向にある。しかし、いまだ震災前の水準までへの回復には至っておらず、特に岩手・宮城両県の養殖業及び福島県の漁業生産額は、震災前のほぼ半分の水準にとどまっている。

また水産加工業においては、岩手県・宮城県では加工業者のほぼ半数が生産能力を80%以上復旧させているが、売上の回復が追い付いていない。一方、福島県では生産能力・売上ともに回復が遅れている。



【上図】被災3県の耕地面積の推移（2010年の耕地面積を100として指数化）

（資料）農林水産省「作物統計」

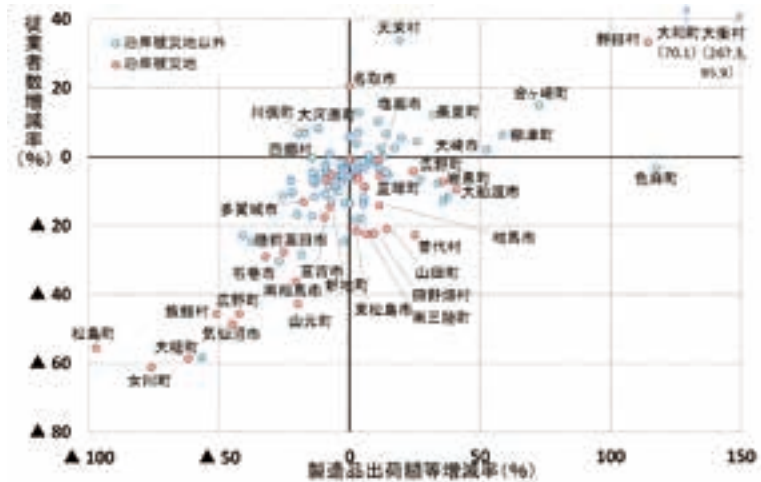
【下図】被災3県の漁業生産額の推移（資料）農林水産省「漁業生産額」

●製造業

製造品出荷額等と従業者数の状況をみると、被災3県・市町村で動向は大きく異なっている。

岩手県では従業者数は16.1%減少しているものの、製造品出荷額は震災前 비해2.5%の増加となっている。一方、宮城・福島県では製造業出荷額・従業者数ともに震災前より大幅な減少がみられる。特に宮城県の仙台市を除く沿岸部では製造品出荷額等・就業者数ともに2割の減少となっている。

各市町村別にみると、松島町・女川町・大槌町・気仙沼市などのように震災前から製造業の回復が進んでいない地域に対し、大船渡市・塩竈市・相馬市・東松島市などをはじめとする14市町村では、従業者数は減少しているものの、製造品出荷額等では震災以前に比べ増加がみられる。



●まちづくり

被災地の中には市街地の大部分が津波で被災し、新たなまちづくりを求められている地域も多い。2015年はこうした地域の「まちびらき」が行われた年であった。3月に女川町、7月に岩沼市、11月に石巻市で「まちびらき」が行われた。

特に女川町は、主要な市街地の大半が津波の被害により壊滅状態となり、ほぼゼロからのまちづくりが求められている地域であったが、2015年3月のJR石巻線の完全復旧にあわせ「まちびらき」が行われた。

6月には女川駅前に水産業体験と水産加工品等の地場産品の魅力発信拠点となる女川水産業体験館「あがいんステーション」が、さらに12月にはJR女川駅と女川湾を結ぶプロムナード沿いにテナント型商店街「シーパルピア女川」が開業したほか、町内外の人々の交流の場となる「女川町まちなか交流館」も整備された。

今年10月には「物産センター」も開業する予定であり、女川町のまちづくりは着実に進んでいる。

女川町は厳しい人口減少、事業所・就業者の減少に直面しているが、新たなまちづくりにより、復興まちづくりにおける素晴らしい事例となることが期待される。



【上図】被災3県市町村の製造業従業者・製造業出荷額の増減（2010-2013年）

（資料）経済産業省「工業統計」

【下図】女川町中心市街地の骨格構造図（資料）女川町「女川町まちづくりデザインのあらし第2版」

第Ⅱ部 一 若者の移住・定住促進

● 構成

はじめに

第1章 若者の移住の状況

- (1) 東北の人口の実態
- (2) 若者が都会に行く要因
- (3) 地方移住の動き
- (4) 対策の変遷（高度経済成長期～現在）

【参考】移住・定住候補地としての東北の魅力

第2章 地方自治体の取組み

- (1) 東北各県の取組み
 - ① 青森県 ② 岩手県 ③ 宮城県 ④ 秋田県 ⑤ 山形県 ⑥ 福島県 ⑦ 新潟県
- (2) 市町村の取組み
 - ① 宮城県丸森町 ② 福島県昭和村 ③ 新潟県十日町市

第3章 今後の方向性

- (1) 受入れ側の要件
- (2) 地域振興を視野に入れたターゲットを明確にした誘致

● 若者の移住・定住促進を扱う目的や意義

第Ⅱ部では「若者の移住・定住」に関わる状況把握とその促進のための要件整理や対策の提言を行うことを目的として報告を取りまとめたものである。その背景や意義は以下の通りである。

- ・2014年5月、「日本創成会議」（増田寛也元総務相が座長を務める民間の研究機関）による「消滅可能性都市」を記した「ストップ少子化・地方元気戦略」が公表されたことをきっかけに、全国各地で人口減少対策への取組みが本格化。
- ・全国的な人口の自然減の中で地域間の人口動態の不均衡（社会減）も問題。
- ・東北各県は一貫して東京都（首都圏）への人口流出が顕著。
- ・東北への移住・定住を促進することで人口動態の地域間不均衡を是正し産業活性化、地域の資源利用や活力向上を促す。
- ・子育て世帯を含む「若者の移住・定住促進」は将来的な自然減対策をも見据えたものである。

● 本報告における用語の取り扱い

○移住・定住

自らの意思で居住地を変更し、少なくとも現時点では住み続ける意思の下、変更先で暮らすことと定義した。

○若者

概ね20代前後（新規学卒者）から40代前後（子育て世代）を想定。統計データ上は20～39歳で集計した。

○移住・定住先の対象範囲

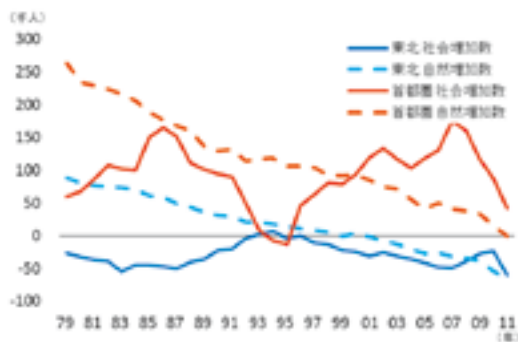
人口規模の比較的小さな市町村や、いわゆる平成の大合併により周辺部となった旧町村（農山漁村）を想定した。なお、「国土のグランドデザイン2050」に規定される「高次地方都市連合」の中心市（人口10万人以上）に相当する都市部への移住・定住に関しては、プロセスや支援のあり方に異なる点が多いと考え対象としなかった。

第1章「若者の移住の状況」では各種統計資料や文献等を整理し若者人口の移動状況や施策の変遷等を取りまとめている。

●東北と首都圏の人口増減

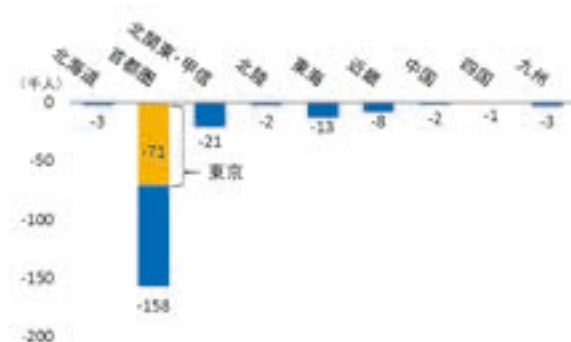
東北と首都圏の社会増減および自然増減の経年変化（左図）からは、ほぼ一貫して東北の社会減と首都圏の社会増が窺える。東北からの転出先の多くが首都圏である（右図）。

図 東北と首都圏の人口増減



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 東北からの転出先とその数（2007～2011年累計）

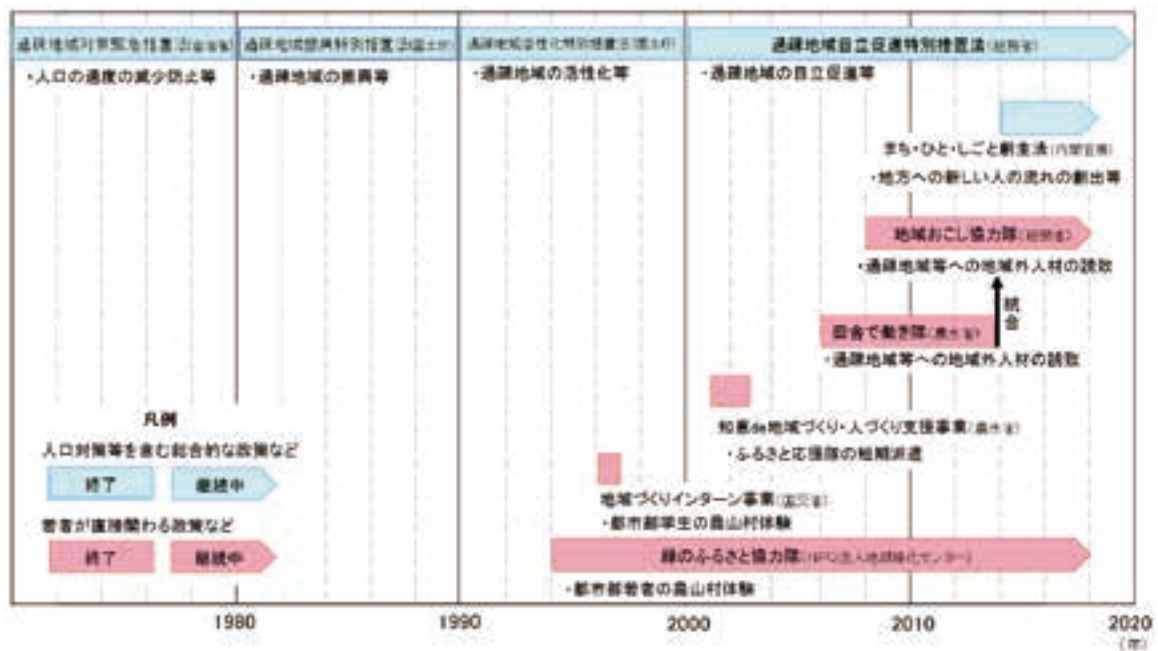


(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●人口減少対策、若者の移住に関する制度

下図は移住・定住促進に関わる施策や取組み（人口減少対策含む）を時系列に並べたものである。近年の支援施策の特徴としては補助金による支援ではなく「地域おこし協力隊」等の地域サポート人材を直接地域に配置する支援が挙げられる。

図 これまでの対策の変遷



注) 代表的なものを記載

第2章「地方自治体の取組み」では東北7県の取組み状況と先行事例3市町村のヒアリング等、調査報告を取りまとめている（市町村の取組み事例のみ抜粋）。

●市町村の取組み事例

○宮城県丸森町 —取組み初期段階の動向—（人口13,984人 世帯数4,551戸）^{注1)}

これまでは流出防止に注力してきた。移住・定住促進の取組みは初期段階で2015年度に手厚い起業支援、結婚支援制度の改善、県の「移住・定住推進モデル事業」採択等、様々な取組みを一斉に開始。呼び込むための魅力や資源を検討しながらも受入れ当事者である地域住民の意識の醸成にも力を入れている。

○福島県昭和村 —からむし織体験生（織姫・彦星）事業の取組み—（人口1,322人 世帯数616戸）^{注1)}

地域の伝統産業ではあるが、衰退傾向にある「からむし産業^{注2)}」が「ウリ」になることに着目。1994年から「からむし織体験生（織姫・彦星）事業」を伝統産業の担い手と若者人口の獲得を目的に実施。毎年、全国から10名以上の応募があり、今後も年間4名程度の採用を継続する。

○新潟県十日町市 —地域おこし協力隊任用と移住・定住促進—（人口54,932人 世帯数18,591戸）^{注1)}

地域おこし協力隊制度が始まった2009年から任用。これまで43名を任用し退任した隊員25名の内17名（68%）が定着。定着率が高い理由は地域に基軸を置いた支援活動に3年間従事してもらうことで、愛着が生まれること、受け入れ地域側が責任を持って協力隊を守り育てる意識が共有されていること等が挙げられる。

表 担当職員による評価

| 市町村 | 発言内容（抜粋し要約） |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 丸森町 | <p>【これまでの政策の評価】 住民を引き留めておくことに重点をおいてきた。現在も、まずは町民が幸せに暮らすことが第一。そうでなければ、移住希望者も増えないと思う。</p> <p>【住民主体の必要性】 地域の課題を解決するのは役場ではなく地域住民。移住政策も同様だ。住民が自分たちの課題解決のために移住促進の取組みが必要だと言うならば、そのための支援は惜しまない。</p> |
| 昭和村 | <p>【若者人口への効果】 修了した97名中、28名が村内に留まっている。その内11名が結婚し小学生未満が10名、小学生が7名（全児童数30名）、中学生が3名（全生徒数21名）、高校生以上が4名、合計すると24名の子どもが誕生した。</p> <p>【伝統産業の維持・活性化の効果】 高齢等を理由にからむし畑の管理ができなくなった畑を修了生に貸し出す住民が増えた。からむし生産の担い手として修了生が機能している。</p> |
| 十日町市 | <p>【協力隊による地域への効果】 一番の効果は住民意識の変化。協力隊の活動によって当事者意識が出てきた。</p> <p>【協力隊の移住・定住について】 これまで43名を任用し現役隊員が18名、退任した隊員25名。その内17名が定着し、その家族を含めると31名の定住人口を獲得。住民が望むコミュニティ支援を地区に寄り添いながら3年間そこに住んで行うことが重要。人とのつながりが残りたいと思わせる理由。仕事（収入）が目的での移動は定着しない。地区住民の思いに応えながら活動した隊員には地区住民が就業先を見つけてくる場合が多い。7人から就業先を紹介された隊員もいる。</p> |

注1) 各県「平成27年国勢調査速報」

注2) からむしとはイラクサ科の多年草で苧麻（ちょま）または青苧（あおそ）と呼ばれる植物である。越後上布等の原料としての栽培と、織物（からむし織）製造が行われてきた。

第3章「今後の方向性」ではこれまでの内容を「受入れ側の要件」として「県」、「市町村」、「地域（受入れ当事者）」ごとに、より具体的には「市町村」の役割として「地域振興を視野に入れ、ターゲットを明確にした誘致」として取りまとめ提言している。

●受入れ側の要件（県・市町村・地域）

○県：役割を明確にして市町村を下支えする連携

- ・PR力をいかした情報発信と移住希望者の情報集約（潜在的移住希望者の掘り起こし）や共有化
- ・各市町村が行う個別助成制度に嵩上げ利用できる大まかな枠組みの支援施策の策定
- ・市町村担当職員の養成・交流の場の設置
- ・各市町村の成功事例の収集や成功要因を分析し共有化

○市町村：

①移住希望者を呼び込むための魅力や手段の明確化

- ・地域外の価値観を持った外部人材と連携し、地域の「ウリ」となる魅力や資源を発掘し整理
- ・地域支援人材を呼び込み定着させる仕組み作り

②呼び込んだ後の（地域に愛着を持ち定着し次世代を育んでもらう）定住支援を拡充

- ・空き家の紹介や改修に支援がある場合は多いが、十分な支援となっているか再検討
- ・都会で暮らす一人親世帯が移住・定住を決断出来るほどの長期的な支援の拡充
- ・移住者と面会を行い状況確認や問題点の発見、解決策を講じる移住コーディネーターの配置

③地域住民の主体性を引き出す支援

- ・受入れ当事者である地域住民が移住・定住に関する理解を深めるための協議の場を設置
- ・移住者を見守る仕組みとしての世話人や後見人の配置を促す
- ・移住者と住民との顔合わせの会を設置

○地域（受入れ当事者）：移住者を「よそ者」ではなく新たな仲間として地域で受入れ支援する体制

- ・住民自身が地域の魅力や価値の再発見を行い地域外の人に自らの地域を誇れるように意識改革
- ・住民自治組織等が全住民に向けて受入れのための周知徹底を行い、前向きな雰囲気を作る

●市町村の役割 — 地域振興を視野に入れ、ターゲットを明確にした誘致

○地域産業の担い手育成支援との組み合わせ

- ・地域の伝統産業の担い手育成支援と技術習得後の起業や売り先確保等の収入確保支援
- ・農業の場合は兼業、専業、または有機農業等多様な研修コースの設定

○定住率を高めた地域サポート人材（地域おこし協力隊等）の受入れ

- ・受入れ側からの積極的な誘致がなければ市町村はマッチングしない仕組み作り
- ・後見人の配置、空き家等改修し住居確保等、受入れ側に責任を生じさせる体制整備

○既存住民の流出防止とUターン者に特化した取組み（住民の理解を得ながら段階的な取組み）

- ・既存住民の流出を防止するための施策と同時に住民が移住者受入れの理解を醸成する機会を企画
- ・まずは親類や知り合いがいるUターン希望者に狙いを定めUターン者用の施策を充実
- ・住民や支援組織が経験を積むことでUターン者の受入れも可能な体制を作り上げる

2015年度
東北圏社会経済白書
— 概要版 —

公益財団法人 **東北活性化研究センター**

〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9番10号(セントレ東北9F)

Tel.022-225-1426(代) Fax.022-225-0082

ホームページ <http://www.kasseiken.jp>